

1. 件名：日本原子力発電(株)東海第二発電所 使用済燃料貯蔵容器に係る面談

2. 日時：令和3年11月1日 10時30分～11時20分

3. 場所：原子力規制庁2階小会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田企画調査官、渋谷上席原子力専門検査官、

種市主任原子力専門検査官、宇野主任原子力専門検査官、

増本主任原子力専門検査官、須貝主任原子力専門検査官、

平沢原子力専門検査官、堀間係員

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

志賀主任監視指導官

日本原子力発電（株）

東海第二発電所 品質保証室 検査グループマネージャー 他7名

発電管理室 炉心・燃料サイクルグループマネージャー 他3名

5. 要旨

○日本原子力発電(株)から、日本軽金属株式会社の不適切行為に関する東海第二発電所使用済燃料貯蔵容器への影響及び東海第二発電所使用済燃料乾式貯蔵容器（第5期）トラニオン取付け位置ずれの工事計画認可申請書への影響について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、日本軽金属株式会社の不適切行為に関する影響については、使用済燃料貯蔵容器の使用前検査を通して、不適合処置の適切性等を確認していく旨を伝えた。また、トラニオン取付け位置ずれについては、工事計画認可申請書への影響について、審査部門に確認するよう求めた。

6. その他

資料：・日本軽金属株式会社の不適切行為に関する東海第二発電所使用済燃料貯蔵容器への影響について

・使用済燃料乾式貯蔵容器（第5期）トラニオン取付け位置ずれの工事計画認可申請書への影響について

以上